

令和8年3月定例会の審議内容

令和8年3月市議会定例会は、2月26日から3月17日までの会期20日間で開かれました。

本定例会では、一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について、令和7年度各会計補正予算、令和8年度各会計の予算、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてなど、市長提出議案24件を審議しました。

その結果、議案24件は、原案のとおり可決及び同意されました。

即決議案

議会開会日の2月26日に、市長提出議案10件について提案され、質疑を経て、採決の結果、議案第1号及び議案第2号は全員賛成で承認、議案第3号から議案第10号までは、全員賛成で可決されました。

◆議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、緊急を要するものと認め、去る1月19日に専決処分したので、その承認を求めようとするもの。

◆議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度勝浦市一般会計 補正予算について）

第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う令和7年度一般会計補正予算（第6号）について、緊急を要するものと認め、去る1月19日に専決処分したので、その承認を求めようとするもの。

歳入歳出予算においては、既定予算に1,773万5千円を追加し、予算総額を143億8,977万9千円にしたもの。

◆議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年8月7日付け人事院勧告及び令和7年10月15日付け千葉県人事委員会勧告を踏まえた給与改定等を行うため、関係条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年8月7日付け人事院勧告及び令和7年10月15日付け千葉県人事委員会勧告を踏まえた一般職の職員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を改定するため、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年8月7日付け人事院勧告及び令和7年10月15日付け千葉県人事委員会勧告を踏まえた一般職の職員の給与改定及び特別職の期末手当の支給月数の改定に準じ、議会の議員の期末手当の支給月数を改定するため、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第6号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。

歳入歳出予算においては、既定予算から7億8,762万円を減額し、予算総額を136億215万9千円にしようとするもの。

歳出予算のうち、議会費においては、67万3千円を追加し、総務費においては、財源の組み替えを含め、総務管理費を主に6億6,021万7千円を減額し、民生費においては、財源の組み替えを含め、社会福祉費を主に5,252万1千円を減額し、衛生費においては、財源の組み替えを含め、清掃費を主に578万5千円を追加し、農林水産業費においては、財源の組み替えを含め、農業費を主に4,728万円を追加し、商工費においては、1,490万1千円を追加し、土木費においては、国土調査費を主に1億5,010万2千円を減額し、消防費においては、財源の組み替えを含め、5,063万6千円を減額し、教育費においては、財源の組み替えを含め、中学校費を主に5,135万3千円を追加し、災害復旧費においては、財源を組み換え、公債費においては、586万4千円を追加しようとするもの。

これに対する財源として、歳入予算のうち、市税1,977万円、地方譲与税150万円、利子割交付金200万円、配当割交付金650万円、株式等譲渡所得割交付金350万円、地方消費税交付金3,500万円、地方交付税1億7,821万9千円、分担金及び負担金546万3千円、財産収入486万1千円、諸収入1,347万4千円、市債6,210万円を追加計上し、環境性能割交付金200万円、使用料及び手数料92万3千円、国庫支出金2億25万8千円、県支出金1億52万3千円、寄附金3億9,780万円、繰入金4億1,850万3千円を減額しようとするもの。

継続費においては、令和6年度から令和8年度を期間とする勝浦中学校トイレ改修事業について、令和7年度及び令和8年度の年割額の変更をしようとするもの。繰越明許費においては、いすみ鉄道対策事業、戸籍附票システム改修業務委託、住民基本台帳システム改修業務委託、コンビニ交付システム標準化改修業務委託、児童相談システム標準化連携改修業務委託、クリーンセンター施設改修工事、土地改良事業、水産物供給基盤機能保全事業の機能保全事業に係る負担金及び機能強化事業に係る負担金、地域経済循環創造事業、かつうら海中公園整備事業の計11件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越すため、追加しようとするもの。

債務負担行為においては、期間を令和8年度から令和12年度まで、限度額1億9,516万円とする基幹系システム用ソフトウェア賃貸借、期間を令和8年度から令和9年度まで、限度額45万2千円とする固定資産税標準地の時点修正に係る業務委託の計2件について廃止しようとするもの。

地方債においては、勝浦中学校トイレ改修事業債及び観光施設整備事業債の計2件を追加し、いすみ鉄道対策事業債ほか14件の限度額を変更しようとするもの。

【一般会計補正予算に計上された主な予算】

○土地改良事業（名木・木戸・大楠・大森の実施に係る地元負担金）	39,333,000円
○かつうら海中公園整備事業（海の博物館脇多目的広場舗装に係る経費）	4,917,000円
○勝浦中学校トイレ改修事業（校舎東側のトイレ改修に係る経費）	52,308,000円

◆議案第7号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正。

事業勘定においては、既定予算に8,616万2千円を追加し、予算総額を23億7,282万8千円にしようとするもの。

歳出予算のうち、総務費においては、徴税費を主に307万7千円を減額し、保健給付費においては、療養諸費を主に1億円を追加し、国民健康保険事業費納付金においては、財源を組み替え、基金積立金においては、500万円を減額し、諸支出金においては、償還金及び還付加算金を主に576万1千円を減額しようとするもの。

これに対する財源として、歳入予算のうち、県支出金9,723万9千円、繰入金1,876万5千円、諸収入300万円を追加計上し、国民健康保険税3,150万円、国庫支出金134万2千円を減額しようとするもの。

直営診療施設勘定においては、既定予算に63万6千円を追加し、予算総額を6,533万4千円にしようとするもの。

歳出予算のうち、総務費においては、63万6千円を追加し、医業費においては、財源を組み替えようとするもの。

これに対する財源として、歳入予算のうち、繰入金960万6千円を追加計上し、診療収入897万円を減額しようとするもの。

◆議案第8号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算において、既定予算に757万9千円を追加し、予算総額を3億7,296万3千円にしようとするもの。

歳出予算のうち、総務費においては、徴収費を主に161万6千円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金においては、919万5千円を追加しようとするもの。

これに対する財源として、歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料

1,800万円を追加計上し、繰入金862万8千円、国庫支出金179万3千円を減額しようとするもの。

◆議案第9号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算において、既定予算に242万7千円を追加し、予算総額を25億8,756万2千円にしようとするもの。

歳出予算のうち、総務費においては、認定調査費を主に155万7千円を追加し、地域支援事業費においては、包括的支援事業・任意事業費を主に41万7千円を追加し、基金積立金においては、45万3千円を追加しようとするもの。これに対する財源として、歳入予算に、国庫支出金16万円、県支出金7万9千円、支払基金交付金4千円、財産収入45万3千円、繰入金173万1千円を追加計上しようとするもの。

◆議案第10号 工事請負変更契約の締結について

漁港施設災害復旧工事について、3,663万円を減額し、契約金額5億270万円をもって東亜建設工業株式会社 千葉支店 執行役員支店長 川島 仁 と工事請負変更契約を締結しようとするもの。

常任委員会等の審査内容

総務文教常任委員会

今期定例会では、3月10日に開催し、付託された議案6件、陳情1件の審査を行いました。付託された7件について質疑を経て、議案第11号ないし議案第16号は全員賛成で、陳情第1号は賛成多数でそれぞれ可決・採択されました。

この審査結果を3月17日の本会議で委員長が報告し、採決の結果、議案6件は全て可決されました。

◆議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について

令和3年4月に本市が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域の区域として公示されたことを受け、令和3年9月に策定した勝浦市過疎地域持続的発展計画が、令和8年3月31日をもって計画期間満了となることから、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新たな過疎地域持続的発展計画を策定しようとするもの。

◆議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定について

職員を大学院に派遣し研修を受けることにより、高度化・複雑化する社会情勢に対応するために必要な専門的知識及び能力を習得させ、市政の発展を担う人材の育成を図るため、本条例を制定しようとするもの。

◆議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援について、基本理念を定め、本市、市民等の役割を明らかにするとともに支援の基本的な事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復をはかり、もって安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、本条例を制定しようとするもの。

◆議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動に係る経費のうち公費負担している一部の経費について、その限度額が引き上げられたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

計画期間を令和8年度から令和12年度までとする「勝浦市過疎地域持続的発展計画」を新たに策定することに伴い、課税免除の対象となる特別償却設備を取得した期間を計画期間にあわせて変更するため、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

本市と鴨川市との間で、運動施設及び文化施設の利用促進並びに住民相互の交流促進を目的に、施設の相互利用を図るにあたり、勝浦市営荒川テニスコート及び勝浦市芸術文化交流センターの市外利用者に対する使用料の割増の適用条件を変更するため、関係する条例について所要の改正をしようとするもの。

陳情

◆陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的な圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかについて、可能な限り早期に、職員に寄り添った形で調査・確認し、仮に心理的な圧力を受けた職員が確認された場合には、当該職員の意思が尊重されるよう、適切な対応を行うよう行政に求めるもの。

産業厚生常任委員会

今期定例会では、3月11日に開催し、付託された議案2件の審査を行いました。付託された2件について質疑を経て、議案2件は全員賛成で可決となりました。

この審査結果を3月17日の本会議で委員長が報告し、採決の結果、議案2件は全て可決されました。

◆議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

令和8年4月から勝浦市立上野保育所において、一定の要件のもと、就労要件等を問わず、通園を可能とする乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」を実施するため、本条例について、所要の改正をしようとするもの。

◆議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

林野火災注意報及び林野火災警報の運用開始に伴い、これらが発令された場合を火入れの中止要件に加えるため、本条例について、所要の改正を行おうとするもの。

議会運営委員会

今期定例会では、3月11日に開催し、陳情1件の審査を行いました。質疑を経て、審査の結果、賛成少数で不採択となりました。

この審査結果を3月17日の本会議で委員長が報告しました。

陳情

◆陳情第2号 議会改革に伴う議員定数 更なる削減を求める事に関する陳情

議会改革に伴う議員定数の更なる削減を求めるもの。

予算審査特別委員会

今期定例会において3月9日に、令和8年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、4会計の歳入歳出予算等を審査するため、7人の委員を選任し特別委員会を設置しました。

委員長	寺尾 重雄
副委員長	松崎 栄二
委員	岩瀬 義信・久我 恵子・佐藤 啓史・鈴木 克己・戸部 薫

付託された議案4件について、3月12日及び13日の2日間にわたり審査を行い、4会計の予算について、議案第19号については全員賛成で、その他3件については賛成多数で、原案可決されました。

3月17日の本会議で委員長から審査結果が報告され、討論を経て採決が行われ、令和8年度4会計予算について、議案第19号及び議案第22号は全員賛成で、その他2会計予算は賛成多数で原案可決されました。

- ◆議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算
- ◆議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- ◆議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- ◆議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算

追 加 議 案

最終日に市長から2件の議案が提出され、いずれも全員賛成で議案第23号については可決、議案第24号については同意されました。

◆議案第23号 動産の買入れについて

勝浦市役所庁舎、勝浦市立上野小学校及び勝浦市立勝浦小学校に設置するLED照明機器の賃貸借契約を締結するにあたり、契約満了後に無償譲渡されるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に定める予定価格2千万円以上の動産の買入れに該当することから、議会の議決を求めようとするもの。

◆議案第24号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の委員目羅洋美氏が、3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに元吉宏行氏を選任したいため、議会の同意を求めようとするもの。